



令和9年度 保育所（園）・幼稚園等の利用申込み開始

ホームページ



保育所（園）

就学前の子どもの保護者が、就労や病気等の理由で子どもの保育を必要とする（日中保育できる家族がいない）場合、以下の保育所（園）の利用申込みができます。

施設名	対象児童	保育時間	備考
大川保育所（町立）	概ね10か月～満3歳となった年度末まで（0～2歳児）	7：30～18：30 （延長保育～19：00）	・令和8年度より、受入年齢を0～2歳児に引下げ ・令和7年度までに入所した児童は、就学前まで在籍可能
中央保育所（町立）		7：30～18：00	
ほうりゅうじ 保育園（私立）	概ね10か月～就学前	7：30～18：30 （延長保育～19：30）	令和7年度より、土曜保育見合せ

受付場所：子育て・健康推進課

受付期間：11月2日（月）～12月30日（水）

※利用調整により、入所の可否を決定します。先着順ではありません。

※年度途中の利用を希望する場合は、利用開始希望月の前々月11日から前月10日までに申込みください。

申込みに必要なもの：①教育・保育給付認定申請書（兼）施設等利用申込書

②保育の必要性を証明する書類（就労等証明書など）

※①・②は、子育て・健康推進課でパンフレットとともに配付します。

※その他、状況に応じて追加書類の提出が必要な場合があります。

その他：申込みや保育所（園）に関する詳しい情報は、町ホームページやパンフレットをご覧ください。

幼稚園・認定こども園

就学前の子どもは、支給認定を受けたうえで、幼稚園・認定こども園を利用することができます。

なお、認定こども園を教育利用する場合は利用要件はありませんが、保育利用する場合は保育所同様に保護者のいずれも「保育の必要性」が認められることが要件です。

施設名	対象児童	住所・電話番号	開所時間	備考
認定こども園 杉の子幼稚園	保育：2歳児～就学前 ※4月1日時点で2歳到達児童～ 教育：満3歳～就学前	黒川町15丁目 2番地2 ☎23-4654	保育8：00～18：00 教育8：00～14：00 （預かり保育～18：00）	・土曜は月2回開設 ・令和8年度より、1歳児クラス開設見合わせ
認定こども園 リタ幼稚園	保育・教育：満3歳～就学前	黒川町1丁目 17番地 ☎22-3430	8：00～15：00 （預かり保育～18：00）	
夢の森幼稚園	満3歳～就学前	沢町331番地 ☎22-2215	8：20～14：00 （預かり保育～18：00）	

書類配付期間：11月2日（月）～配付終了まで

書類受付期間：12月1日（火）～各施設の定員到達等により終了まで

その他：書類配付・選考・受付方法は施設によって異なります。配付・受付の状況によっては、すでに受付を終了している場合がありますので、各施設に直接ご確認ください。

〇現況届

現在、保育所（園）・幼稚園・認定こども園に在籍している保育認定児童を対象に、11月初旬から「現況届」を配付します。保育要件を継続するための大切な手続きですので、必ず提出してください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122